

平成29年度 社会福祉法人東静会 事業計画

本年度の動向

本年度より「のぎくホーム」が開所することになった。そこで法人としては施設の安定的運営を目指すために、早期に入所家庭を増やすための活動を実施する。また、利用者のために最善の努力をおしまない。

法人改革

本年度から新社会福祉法人の制度が導入され、すべての社会福祉法人に「事業運営の透明性」、「財政規律の強化」、「地域における公益的な取り組みの責務」が求められた。そこで法人改革に沿って施設運営を計画した。また、定款の変更に基づき、開かれた運営を実施していく。

1. 啓蒙活動

- のぎくホーム開所の挨拶文を静岡県、神奈川県、愛知県、東京都、山梨県へ送付する。
- のぎくホームのパンフレットを静岡県、神奈川県、愛知県の福祉事務所をはじめ母子生活支援施設入所機関へ送付する。
- 議員、関係機関への説明会

2. 施設運営

- 公認会計士による外部監査の実施
公認会計士による監査を年に複数回実施する。
- 苦情解決のための第三者委員会の活用
第三者委員を設置し、利用者が満足し、納得できるサービスを実施
- 職員研修の実施
職員のスキルアップを目的とし、特に本年度採用職員が多いことから県内は基より、ブロック研修、全国研修を積極的に参加させる。
- 地域との関係
地域の町会に加入し、行事には積極的に参加し、母子のコミュニケーションに繋がるよう職員は努力する。